

団体別改革方針

1 生活部

(財)三重県労働福祉協会(生活部)

組織形態の見直し	事業等の見直し
	<p>県内の勤労者福祉の中核としての役割を発揮し、勤労者福祉会館の県労働会館機能を充実していく。</p> <p>平成14年度において、労働情報提供事業等を実施しており、今後はさらに勤労者福祉の向上を目指した事業を展開していく。</p>

(財)三重県文化振興事業団(生活部)

組織形態の見直し	事業等の見直し
	<p>総合的な文化施設のあり方を見直していくなかで、図書館や美術館等の文化施設の管理運営についても検討していく。</p>

(財)三重県国際交流財団(生活部)

組織形態の見直し	事業等の見直し
統合	<p>【多文化共生社会の推進】 共生事業については、引き続きボランティアやNPOの支援に取り組み、地域における共生社会づくりを推進する。</p> <p>【地域レベルでの国際交流の促進】【国際協力の拡充】 財団の持つ高度かつ専門的なノウハウを活かし、地域の国際交流・協力団体を支援する。</p> <p>【組織等】 財団の自主性・自立性を高めるため、法人の設立趣旨の範囲内で基本財産を取り崩し、財源を確保することを検討する。</p> <p>また、急増する在住外国人の子どもの教育については重要な課題であり、(財)三重県国際教育協会でも取り組んでいることから、平成15年度末を目途に、統合について検討する。</p>

(社)三重県青少年育成県民会議(生活部)

組織形態の見直し	事業等の見直し
統合	青少年育成運動の主体は青少年育成市町村民会議であり、その活性化に向けたサポートをする上で、運動や活動をより広範囲かつ効果的に実施するため、平成15年度末を目途に、類似団体である(財)三重県児童健全育成事業団(みえこどもの城)との統合を検討する。

(株)三重データクラフト(生活部)

組織形態の見直し	事業等の見直し
	改革行動計画を着実に実施する。 ・黒字体質の維持

2 健康福祉部

(社福) 三重県厚生事業団 (健康福祉部)

組織形態の見直し	事業等の見直し
<p>事業の縮小 経営形態の見直し</p>	<p>【共通事項】 第一次経営健全化計画により、県費の繰り入れの削減等を行ってきたところであるが、さらに、第二次経営健全化計画を策定し、給与体系の見直しや支援費制度の動向を考慮に入れた効果的・効率的な事業運営を行う。</p> <p>【知的障害者更生施設・知的障害児施設「いなば園」】 知的障害者更生施設については、規模を縮小し、平成15年度に入所定員の削減を行う。 また、県立施設としてのセーフティネット機能の必要性や県費繰り入れの廃止を目指した経営形態等について、第三者を含めた検討を行い、平成15年度中に結論を出す。</p>

(財) 三重ボランティア基金 (健康福祉部)

組織形態の見直し	事業等の見直し
	<p>【基金造成・普及啓発・団体助成事業】 基金運営について、基金、県及び外部メンバーによる「あり方検討会」の提言を受け、助成事業の見直しを行うとともに、行政からの独立した運営を行うために平成14年度からは県からの補助を受けないこととした。 さらに、中長期的な視点で、ボランティア団体の自立等のため、平成14年度中に現在行っている助成方法について検討する また、効率的で自立的な運営ができるよう、寄付者の意向も十分踏まえながら、基金の他団体への移管や県関与のあり方を見直し等を含め、財団のあり方についても検討する。</p>

(財)三重県児童健全育成事業団(健康福祉部)

組織形態の見直し	事業等の見直し
統合	展示中心の施設からソフト中心の体験交流施設へのリニューアル整備を行い、NPO等民間との事業連携を基本とした運営形態とする。 また、他の出資者等との関係や現在両団体が行っている事業の今後のあり方を明確にするなど諸課題を解決したうえで、平成15年度末を目途に、(社)三重県青少年県民会議との統合を検討する。

(財)三重県小動物施設管理公社(健康福祉部)

組織形態の見直し	事業等の見直し
	改革行動計画を着実に実施する。 ・適正飼育教室の開催と運営等

(財)三重県救急医療情報センター(健康福祉部)

組織形態の見直し	事業等の見直し
	改革行動計画を着実に実施する。 ・システムのインターネット方式への変更による情報提供の強化 等

(財)三重県生活衛生営業指導センター(健康福祉部)

組織形態の見直し	事業等の見直し
	改革行動計画を着実に実施する。 ・専門知識の高い経営指導員の充当 ・特別相談員養成のための講習会の充実 ・自立向上のための事業の展開

(財)三重長寿社会福祉センター(健康福祉部)

組織形態の見直し	事業等の見直し
移管、民営化	<p>【明るい長寿社会づくり推進機構】 改革行動計画に基づいて、平成15年度から三重県社会福祉協議会へ移管する。</p> <p>【休養ホーム】 改革行動計画に基づいて、平成15年度中に「ゆずりは荘」、平成16年度中に「芙蓉荘」を民営化するスケジュールを設定し、民営化を目指す。</p> <p>【三重県社会福祉会館管理】 明るい長寿社会づくり推進機構の移管、休養ホームの運営終了後は、会館管理業務について、他団体への移管を目指す。</p>

3 環境部

(財)三重県環境保全事業団(環境部)

組織形態の見直し	事業等の見直し
	<p>【環境コンサルティング事業】 当該事業のうち、ISOコンサルティング事業を廃止し、ISO認証機関としての業務を開始する予定である。</p> <p>【廃棄物処理センター事業】 県内唯一の廃棄物処理センターとしてダイオキシン規制が本格的に適用される本年12月に間に合うよう施設整備を行い、効率的な運営を実施する。</p>

(社)三重県緑化推進協会(環境部)

組織形態の見直し	事業等の見直し
	<p>【緑の募金事業】 緑の募金の方法や用途がはっきりわからないとの行政改革調査特別委員会の指摘を踏まえ、募金方法や募金を活用した事業等について、インターネットHP、パンフレット等により一層の情報公開、情報提供を推進する。</p> <p>【公園管理事業】 改革行動計画に基づき、平成15年4月から、森林公園及び都市公園の管理業務を廃止する。</p>

4 農林水産商工部

(財)三重ビジターズ推進機構(農林水産商工部)

組織形態の見直し	事業等の見直し
	<p>【集客交流事業】 集客交流事業の見直しを行い、平成15年度から県全域の集客交流については広域及び各地の各種団体に任せることとし、伊勢志摩地域の集客交流は、現在、地元関係者主体で組織再編及び事業の見直しを行っている「伊勢志摩コンベンション推進機構」に移管し、県が直接支援する。このため、財団が行う事業は廃止する。</p> <p>【サンアリーナ企画利用促進事業】 【受託事業(サンアリーナ施設管理運営事業)】 サンアリーナ利活用方策については、全庁的な重要課題として抜本的な検討を進め、伊勢市と協議の上、平成15年3月までに管理運営方法を含めた利活用策を決定する。</p> <p>【土地開発事業】 【開発土地整備事業】 保有土地のうち、乱開発を防ぐためパールロード沿いに持つグリーンベルトの処分については、伊勢志摩のあり方に影響するため、その処分方法について全庁的に検討し、平成15年3月までに方向づけを行う。 当財団が保有する土地のほか、県全体の未活用資産を効率的に早期売却するための相互連携策等について関係者と検討を行い、適宜実施する。</p>

(財)三重県漁業協同組合合併対策基金(農林水産商工部)

組織形態の見直し	事業等の見直し
廃止	平成18年3月までに事業の目的を達成し廃止する。

(財)三重県農林水産支援センター(農林水産商工部)

組織形態の見直し	事業等の見直し
組織の縮小	平成14年以内に、事業内容、事業量、職員定数など、組織の抜本的な見直しを行う。 基本財産・基金の取り崩しによる弾力的運用が行えるよう寄附行為の変更を行う。 効果的に事業を実施するため、会計の統合あるいは会計間の流用等を行う。 保有する社債は早期に売却する。

(株)三重県松阪食肉公社(農林水産商工部)

組織形態の見直し	事業等の見直し
統合	「三重県食肉流通再編統合の基本方向」に沿って、平成20年度までに(株)三重県四日市畜産公社と再編統合する。

(株)三重県四日市畜産公社(農林水産商工部)

組織形態の見直し	事業等の見直し
統合	「三重県食肉流通再編統合の基本方向」に沿って、平成20年度までに(株)三重県松阪食肉公社と再編統合する。

(社)三重県畜産協会(農林水産商工部)

組織形態の見直し	事業等の見直し
	平成14年4月に4団体統合により、畜産協会が発足。今後は、統合に伴う課題を整理し、より効率的な運営をめざす。

(財)三重県産業支援センター(農林水産商工部)

組織形態の見直し	事業等の見直し
統合	<p>改革行動計画に基づき、平成15年4月に(財)三重産業振興センターと統合する。</p> <p>ベンチャー企業等を総合的に支援するプラットフォーム事業は、事業開始から3年目を迎えることから、成果とニーズを検証しているところであり、平成14年12月までに、検証結果を踏まえ、事業の見直しを行う。</p> <p>資金・経営支援事業は設備貸与・貸付にかかる債権管理をよりの確に行うための方法を検討し、平成15年4月から実施する。また、ニーズと制度のミスマッチの可能性について調査分析を行い、もし、ミスマッチがあれば対策を行う。</p> <p>商業支援事業の競争力強化基金事業は平成18年度に基金を償還するまで事業を継続する計画であったが、平成15年度以降、平成12年度からの成果を計画性、継続性、一体性の視点から検証し、十分な成果が得られていないと判断された場合は平成18年度を待たずに事業を廃止する決断をする。</p> <p>中心市街地商業活性化基金事業は平成11年度に事業を開始し、平成24年度(一部21年度)に基金を償還するまで事業を継続する計画である。この事業は、長期的な取組が必要であることから、各TMO(まちづくり機関)設立後5年を目途に成果の検証を行い、廃止も含めた必要な見直しを行う。</p>

(財)三重県水産振興事業団(農林水産商工部)

組織形態の見直し	事業等の見直し
	<p>改革行動計画に基づき、効率的な運営を行う。 (栽培漁業推進事業における種苗生産数の見直しと、受益者負担のあり方について検討し、平成16年4月導入をめざす。)</p>

三重県信用保証協会（農林水産商工部）

組織形態の見直し	事業等の見直し
	国の信用保証制度の見直し方針を踏まえながら、ITの強化・充実、審査体制の強化など改革行動計画に基づき、効率的な運営を行う。

（財）三重北勢地域地場産業振興センター（農林水産商工部）

組織形態の見直し	事業等の見直し
	改革行動計画に基づき、効率的な運営を行う。 （経営基本方針・中期計画の策定、経費の節減、需要開拓事業における販売力強化（新商品開発等）いずれも実施済み）

三重県漁業信用基金協会（農林水産商工部）

組織形態の見直し	事業等の見直し
	改革行動計画のうち、未完了となっている代位弁済額増加に対処する審査体制強化及び管理事務停止基準の策定について、平成15年3月までに実施する。

（財）三重産業振興センター（農林水産商工部）

組織形態の見直し	事業等の見直し
統合	改革行動計画のとおり、平成15年4月1日をもって（財）三重県産業支援センターと統合する。

(社)三重県青果物価格安定基金協会(農林水産商工部)

組織形態の見直し	事業等の見直し
	県単の青果物価格安定対策事業は、経営改革検討委員会を平成14年9月に発足させ、事業品目の絞り込み、休止、廃止を含めて検討し(平成15年3月末方針策定予定)平成15年6月開催予定の理事会の議決を得た後、実施する。

(財)三重県沿岸漁業者等海難救済基金協会(農林水産商工部)

組織形態の見直し	事業等の見直し
	改革行動計画に基づき、効率的な運営を行う。 (遺族救済事業及び救助費補助事業における成果指標の明確化 基金管理の弾力化、給付基準の見直しいずれも実施済み)

5 地域振興部

(株)国際規格審査登録センター(地域振興部)

組織形態の見直し	事業等の見直し
廃止	平成14年6月19日の株主総会において(財)三重県環境保全事業団へ条件付きで「営業譲渡」する旨の方針が議決されたことを受け、同社は、(財)日本適合性認定協会に対し(財)三重県環境保全事業団への「審査登録機関における運営等の変更」の認定を受けるべく手続きを進めており、認定が得られ次第、清算決議を経て解散する。

伊勢鉄道(株) (地域振興部)

組織形態の見直し	事業等の見直し
一部事業廃止	<p>【旅行業法に基づく旅行事業】</p> <p>現在、経営全体の収支は黒字基調となっているが、旅客収入はJR特急利用客の増減の影響を強く受けること、今後、車両更新にかかる支出が予定されていることから、経費節減の経営合理化を目的として、赤字である旅行事業部門の業務廃止を平成15年3月末に行う。</p>

(株)サイバーウェイブジャパン(地域振興部)

組織形態の見直し	事業等の見直し
	<p>(株)サイバーウェイブジャパン(略称: CWJ)は、同社の事業展開を通して、地域の情報化、産業振興への貢献が求められている。</p> <p>そのため、経営体制を確立するとともに、各事業の推進により事業基盤を構築し、平成17年度(第6期)の単年度黒字をめざす。</p> <p>また、代表取締役社長である知事をはじめ現在、5名(常勤1名・非常勤4名)の役員体制であるが、自立的な経営体制とするため、社長のほかに実質的な経営を行う代表取締役の就任に努めていく。</p>

(財)国際環境技術移転研究センター(地域振興部)

組織形態の見直し	事業等の見直し
	<p>当財団は、経済産業省の所管で、補助事業や国際協力事業団からの受託事業を行っている。また、「三重のくにづくり宣言」において、環境技術移転に係る役割の実施機関として位置づけている。</p> <p>今後は、公害防止技術の移転に止まらず、地球温暖化防止等の視点を踏まえた新たな分野への取り組みと、施設運営の見直しや、保有債券の運用等について検討し、当財団のあり方について、平成14年度末までに方向づけを行う。</p>

6 県土整備部

(財)三重県建設技術センター(県土整備部)

組織形態の見直し	事業等の見直し
	<p>【測量・地質調査・設計・補償業務】 民間事業者と競合していると考えられるため、改革行動計画に基づき、これらの業務を削減し、発注支援(CM)業務等への事業転換を進める。</p> <p>【事業運営資金活用事業】 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」による発注者責任の明確化に対応するため、市町村等に対する技術的支援の強化、CALS/ECの円滑な普及を図るための研修事業の実施など、事業運営資金を活用した新たな事業を今年度から実施する。</p> <p>【施工管理業務・道路台帳業務】 市町村等が発注者責任を適正に果たすことを支援し、また蓄積したノウハウとデータを活用するため、当面、これらの業務を行う必要があるが、今後、民間事業者の成長等に伴い民間参入が可能となれば、事業縮小等の見直しを行う。</p> <p>【その他】 設計業務等の収益事業を削減し、組織のスリム化と業務の効率化を図り、職員数を削減する。 以上の改革を進めるとともに、今後の民間事業者の成長や公共工事を取り巻く環境の変化に対応するため、5年後を目処に運営のあり方を更に検討する。</p>

三重県土地開発公社（県土整備部）

組織形態の見直し	事業等の見直し
	<p>【公有地取得事業】 「公有地の拡大の推進に関する法律」(公拡法)により、公社以外に当事業を実施可能な団体が無いため、公共事業予算縮減等に対応した事業規模としていく。</p> <p>【土地造成事業】 当事業は民間事業者も実施が可能であり、かつニーズが低下しているため、継続事業を除き新たな事業は実施しない。 明星工業団地(大仏山)については、地元市町の意向を十分踏まえ、地域の豊かな自然を生かした具体的活用策を策定する。(地域振興部)</p> <p>【あっせん等事業】 用地取得業務受託事業については、公共事業予算の縮減等事業の環境変化に対応し、業務効率化を進める。 合同ビル管理事業については、他の区分所有者と協議のうえ、平成15年度中に他の団体等への業務移管を行う。</p>

三重県住宅供給公社（県土整備部）

組織形態の見直し	事業等の見直し
縮小	<p>【分譲事業】 公社が実施する必要性が低下しているため、土地の新規取得は行っておらず、平成16年度を目途に保有土地を売却処分し、当該事業を廃止する。 また、資産価値のない法面等の残地についても、早急に処分を図る。</p> <p>【終末処理場管理事業】 分譲団地のうち汚水処理施設の移管未了の8団地について地元自治会等と協議のうえ移管し、平成16年度末を目途に廃止する。</p> <p>【受託事業（高野団地処理場維持管理）】 平成15年度以降は受託せず、地元管理とする。</p> <p>【賃貸駐車場管理事業】 移管等処分し、当該事業を廃止する。</p> <p>【管理受託住宅管理事業】 地方自治法及び地方住宅供給公社法の改正等の動向を見極めながら、県営住宅等の管理委託のあり方について、民間事業者への移管も視野に入れて再検討を進める。</p> <p>【その他】 地方住宅供給公社法の改正等の動向を見極めながら、住宅供給公社のあり方について、再検討を進める。</p>

三重県道路公社（県土整備部）

組織形態の見直し	事業等の見直し
	<p>【有料道路事業】 改革行動計画に基づき、自動料金徴収システムの導入や組織定数の適正化により、経費削減策を実施してきたが、更なる経営の健全化に向け、第2伊勢道路の早期完成に努めるとともに、利用者へのPR活動による収入増加や一層の経費削減を進める。</p> <p>【その他】 地方道路公社法及び三重県道路公社の定款上、理事会等設置規定が無いため議決機関を設置していないが、より透明、公正な意志決定のための組織を平成15年度から設置する。</p>

（財）三重県下水道公社（県土整備部）

組織形態の見直し	事業等の見直し
	<p>【流域下水道維持管理受託事業】 ISO9001:2000への移行を行い、効率的で高品質の業務水準を確保し、県民の期待に応えるべく活動をしていく。 ・発生汚泥の処理単価の減額及びリサイクルを平成16年度末までに進める。 ・電力費削減のため、平成15年度から極力夜間電力を活用する。</p> <p>【その他】 会計基準の見直しに対応した財務会計システムを導入する。</p>

三重中部総合開発（株）（県土整備部）

組織形態の見直し	事業等の見直し
<p>廃止を前提に調整</p>	<p>【開発インターチェンジ事業】 ・開発事業実施の目途が将来に向けてたたない。 ・今年度末に会社の資金枯渇が避けられない。 以上により、今年度中の廃止が避けられない状況であり、今年度中の廃止を前提として関係者の理解を得る。</p>

7 教育委員会

(財)三重県立美術館協力会(教育委員会)

組織形態の見直し	事業等の見直し
	<p>改革行動計画を着実に実施する。 なお、県政の文化振興の基本方向が定まれば、その中でさらなる検討を行う。</p>

(財)伊勢湾海洋スポーツセンター(教育委員会)

組織形態の見直し	事業等の見直し
	<p>改革行動計画を着実に実施する。 なお、施設運営管理については、より効率的な運営管理を行うとともに、老朽化した施設等を更新するため適正な積立金の留保を行う。</p>

(財)三重県武道振興会(教育委員会)

組織形態の見直し	事業等の見直し
	<p>【管理費(武道館の管理運営)】 (1)稼働実績に応じた管理方法に改善し、経費節減に努める。 (2)施設状況(競技面、駐車場、近隣津市施設との関わり)を踏まえ、事業を実施していくなかで、津市の関わりを強めていく。</p>

(財)国史跡齋宮跡保存協会(教育委員会)

組織形態の見直し	事業等の見直し
	【体験学習業務】 イベント性の強い事業については、財団の収益事業とし、自主財源の確保を図る。

(財)三重県国際教育協会(教育委員会)

組織形態の見直し	事業等の見直し
統合	外国人児童生徒への教育は重要な課題であり、国際交流事業の展開も図りながら、幅広にきめ細かく推進していくためには、外郭団体による支援がますます必要となってきた。 こうした状況から、支援体制の強化、効率化を図るため、平成15年度末を目途に、(財)三重県国際教育協会を解散し、事業を(財)三重県国際交流財団へ統合することを検討する。

(財)三重県体育協会(教育委員会)

組織形態の見直し	事業等の見直し
	<p>【国民体育大会】 国民体育大会に参加することは必要であり、効率的な運営に努める。</p> <p>【県営施設の管理運営受託事業】 県有施設の管理運営については、効率的な管理運営に努めながら、利用者の拡大を図る。</p> <p>【総合型スポーツクラブ】 各競技団体との連携を一層、進めて行く。</p> <p>【スポーツ少年団、加盟団体育成強化】 今後も適切な強化を図る。</p> <p>【指導者体制充実事業】 今後も各加盟団体の人材やノウハウを効率的に活用していく。</p>

8 警察本部

(財)暴力追放三重県民センター(警察本部)

組織形態の見直し	事業等の見直し
	<p>現在保有している債券のうち、含み損のあるものを含み益のあるものと相殺する。また、人件費の削減や管理費等の経費削減に努める。</p>